

2021年度(令和3年度) 組織改正案について**1 基本的な考え方**

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、市民の命と健康を守ることを最優先に取り組んでいくため、全庁的な組織体制については、現行の組織体制を基本としつつ、SDGsの理念を反映した誰一人取り残さない持続可能なまちづくりをより一層効率的・効果的に進めていくため、必要な体制整備を図ります。

2 改正の概要

別紙「2021年度(令和3年度)組織改正総括表(案)」のとおり

※改正後の組織の規模

〔現行〕 11局42室76課179係

〔改正〕 11局40室74課177係 (2室減、2課減、2係減)

3 各局の組織改正の概要**(1) 市民生活局**

文化振興課とスポーツ振興課を担当制に変更し(文化振興担当、スポーツ振興担当)、人材の有効活用を図りながら取り組みを推進します。

(2) 福祉局

地域総合支援担当で行っている地域での居場所づくりや地域活動への支援の事務などを一体的に推進するため、「共生社会づくり担当」に移管します。

(組織の変更はありません。)

(3) 感染対策局

安全統括室と広報相談室を統合し、「感染対策統括室」として、より連携を強化して新型コロナウイルス感染対策の効果的な推進を図ります。

また、「ひきこもり相談支援課」を「相談支援課」に名称変更し、ひきこもりのほか、健康推進課で行っている精神保健、自殺予防などの事務を移管し、総合的に支援を行える体制を整備します。

(4) こども局

放課後児童クラブの入退所や施設整備業務をこども財団に移管するため、「放課後児童クラブ担当」を廃止し、企画担当に統合します。

また、待機児童数が減少する見込みであるため、「待機児童対策室」を廃止し、こども育成室内に「待機児童対策担当」を配置します。

(5) 教育委員会

G I G Aスクール構想の推進や学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）の導入・運用にあたり、あかし教育研修センターに、既存の研修担当課長に加え、新たに「情報化推進担当課長」を配置し、情報通信環境の整備・運用、教職員の I C Tリテラシーの向上、関係機関における情報共有の推進など、教育現場でのデジタル化の推進、効果的な活用に取り組みます。

なお、市民サービス向上のためのデジタル化の推進については、市長部局（総務局）に I C T担当職員を配置します。

（いずれも組織の変更はありません。）

4 改正の手続

事務分掌規則の改正を行い、2021年4月1日の実施を予定しています。

2021年度（令和3年度） 組織改正総括表（案）

改正案（2021年4月1日）			現行（2021年2月8日）		
市長事務部局			市長事務部局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
市民生活局	文化・スポーツ室 <u>文化振興担当</u>	文化振興係 国際交流係 <u>歴史文化財係</u> (削る)	市民生活局	文化・スポーツ室 <u>文化振興課</u>	文化振興係 国際交流係 <u>学芸係</u> <u>文化財係</u>
	<u>スポーツ振興担当</u>			<u>スポーツ振興課</u>	
感染対策局	<u>感染対策統括室</u> (削る)	略	感染対策局	<u>安全統括室</u>	略
	あかし保健所 保健総務課 保健予防課 健康推進課 <u>相談支援課</u> 生活衛生課			<u>広報相談室</u> あかし保健所 保健総務課 保健予防課 健康推進課 <u>ひきこもり相談支援課</u> 生活衛生課	
こども局	こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 (削る) 企画担当 <u>待機児童対策担当</u> (削る)	略	こども局	こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 <u>放課後児童クラブ担当</u> 企画担当 (新設) <u>待機児童対策室</u>	略
	都市局			都市整備室 都市総務課 緑化公園課 区画整理課	
都市局	都市整備室 都市総務課 緑化公園課 区画整理課	略 略 補償係 換地係 工務係 (削る)	都市局	都市整備室 都市総務課 緑化公園課 区画整理課	略 略 補償係 換地係 工務係 <u>指導係</u>
○組織の規模 11局 40室 74課 177係 (2室減 2課減 2係減)			○組織の規模 11局 42室 76課 179係		
〔 ・市長事務部局 7局 37室 57課 127係 〕			〔 ・市長事務部局 7局 39室 59課 129係 〕		